

地区防災計画の神戸市地域防災計画への規定について

1 概要

平成 25 年の災害対策基本法（以下、「法」という）改正において、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（以下、「地区居住者等」という）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。

これを受け、神戸市防災会議は「神戸市地区防災計画制度の運用に関する要綱」（以下、「要綱」という）を平成 28 年 9 月に策定し、従来の防災福祉コミュニティの活動を尊重した運用体制としている。

①神戸市防災会議による地区防災計画の規定（防コミ連携型）（法第 42 条第 3 項）

- ・防災福祉コミュニティが主体となり作成する計画を対象とする。
- ・神戸市防災会議運営要綱第 3 条に基づき、専決処分を行う。

②地区居住者等による地区防災計画の提案（計画提案型）（法第 42 条の 2）

- ・防災福祉コミュニティ以外の団体が主体となり作成する計画を対象とする。
- ・地区居住者等からの提案に基づき、防災会議が判断し地域防災計画に規定する。

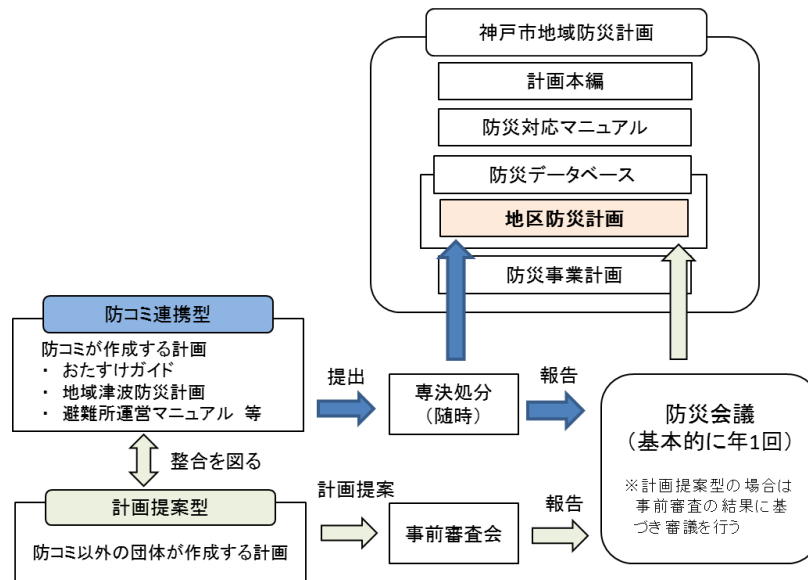


図 1 計画の位置づけ

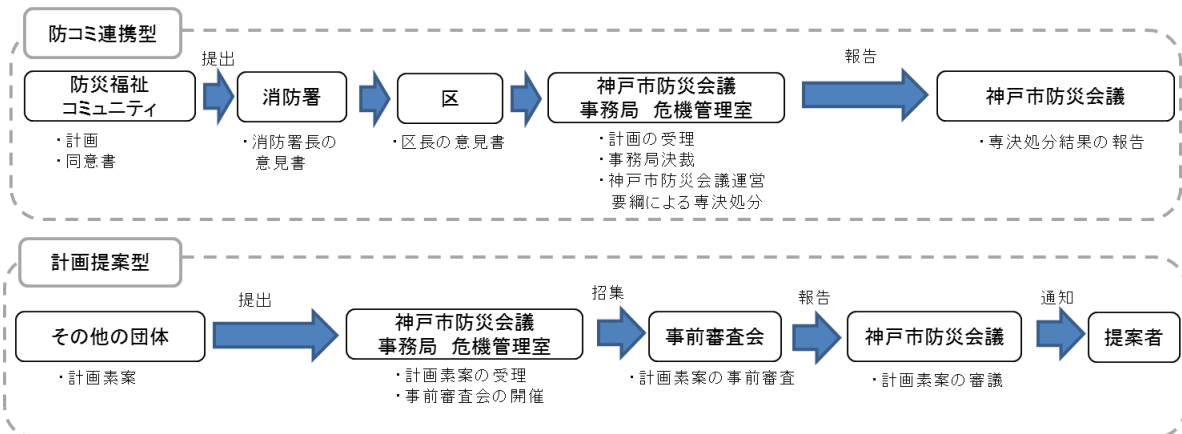


図 2 事務の流れ

## 2 神戸市防災会議による地区防災計画の規定（防コミ連携型）（法第 42 条第 3 項）の報告

表 1 に示す通り、40 地区について専決処分により規定を行った。

表 1 防コミ連携型の規定状況

区	計画名	作成主体	規定日
東灘区	魚崎地区防災計画	魚崎町防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	住吉地区防災計画	住吉地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	福池地区防災計画	福池小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	御影小学校区地区防災計画	御影小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	本山第二地区防災計画	本山第二小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	本山第三地区防災計画	本山第三小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	本山南地区防災計画	本山南小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	六甲アイランド CITY 地区防災計画	六甲アイランド CITY 防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
中央区	生田川地区防災計画	生田川地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	小野柄地区防災計画	小野柄ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	北野地区防災計画	北野ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	雲中地区防災計画	雲中ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	神戸諏訪山地区防災計画	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	下山手地区防災計画	下山手ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	橘地区防災計画	橘ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	二宮地区防災計画	二宮ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	東川崎地区防災計画	東川崎ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	みなと元町タウン地区防災計画	みなと元町タウン協議会	平成 29 年 8 月
	山の手地区防災計画	山の手ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月
	若菜地区防災計画	若菜ふれあいのまちづくり協議会防災部会	平成 29 年 8 月

区	計画名	作成主体	規定日
長田区	五位の池小学校区地区防災計画	五位の池小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	新長田北地区防災計画	新長田北安心安全の防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	真陽地区防災計画	真陽地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	長田小学校区地区防災計画	長田小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	長楽地区防災計画	長楽地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	名倉地区防災計画	名倉地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	野田北部地区防災計画	野田北部防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	二葉地区防災計画	二葉地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	丸山地区防災計画	丸山地区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	みすが・御蔵地区防災計画	みすが・御蔵防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	宮川地区防災計画	宮川防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
須磨区	板宿地区防災計画	板宿小学校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	菅の台地区防災計画	菅の台防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	松尾地区防災計画	松尾防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	竜が台地区防災計画	竜が台校区防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
垂水区	上高丸地区防災計画	上高丸防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
西区	狩場台地区防災計画	狩場台防災福祉コミュニティ本部会	平成 29 年 8 月
	神出地区防災計画	神出防災福祉コミュニティ	平成 29 年 8 月
	北山地区防災計画	北山ふれあいのまちづくり協議会ふれまち協防災部会	平成 29 年 8 月
	竹の台地区防災計画	竹の台地域委員会	平成 29 年 8 月

### 3 地区居住者等による地区防災計画の提案（計画提案型）（法第 42 条の 2）の審議

#### （1）提案団体

神戸元町商店街連合会防災懇談会

#### （2）計画素案

計画素案の概要を表 2 に示す。（詳細は、参考資料 4-2 を参照）

表 2 計画素案の概要

名称	神戸元町商店街地区防災計画
計画対象範囲	神戸市中央区元町通 1 ～ 6 丁目
内容	－神戸元町商店街 地域おたすけガイドー ・活動方針 ・運営本部設置基準、設置場所 ・ブロック本部設置場所 ・防災資機材庫の場所 ・避難所 ・活動内容（風水害、地震、津波） 等

#### （3）事前審査会の結果

要綱第 6 条に基づき、神戸市地区防災計画事前審査会で事前審査を行い、提案のあった地区防災計画を神戸市地域防災計画に定める必要があると認める、という結果となった。

（審査結果は、参考資料 4-3 を参照）